



こんな手口に注意!

- 無料で点検やクリーニングをするという訪問し、「問題がある」「このままでは危険だ」などと不安をあおり、必要のない契約や高額な商品の購入を迫ります。
- 勝手に作業をして、法外な料金の請求をすることがあります。
- 家族に相談せず、その場で契約を急がせます。

! 高齢者の方へのアドバイス

「無料で点検」と言ったり、契約を急がせたりする業者には要注意!

- 契約を迫られても、その場で契約しないでください。
- 不要なら、きっぱり断りましょう。
- 工事が必要な場合は、他の業者にも見積を取りましょう。

家族や周りの方へ 気づき見守りのポイント

見慣れない人物が頻繁に出入りしている。

工事が立て続けに行われている。

- 本人が納得して契約している場合がありますので、まずは本人の意思を尊重して「信用できる業者と一緒に考えましょう」というスタンスで話をしてみましょう。
- 頻繁に見慣れない人が出入りしている場合は、複数の業者から契約を迫られている可能性もありますので、特に注意しましょう。

! 電話勧誘販売による消費者トラブルを防止するには

業者からの勧誘の電話を受けたことがきっかけで、消費者トラブルにあってしまうことも少なくありません。電話での勧誘を受けたら、次のことに気をつけましょう。

- 発信者の番号表示サービス(有料)や留守番電話などを有効に活用し、心当たりのない電話に安易に出ないことも、被害の未然防止に役立ちます。
- 県条例では、断っている者への再勧誘は禁止されています。「いりません」「興味はありません」「もう電話をかけないでください」といった言葉ではっきり伝え、そのまま電話を切るようにしましょう。

